

無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
経営相談	6月10日(火) 午後1時～4時	黒野秀樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	豊能町 商工会館
登記・ 法律相談	6月11日(水) 午後1時～4時	青山昌仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
税務・ 経理相談	6月13日(金) 午後1時～4時	畑中啓三 税理士	日々の記帳から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	

* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記までご連絡下さい。
希望により出張相談も受け付けます。

* 商工会では、上記のほかにもあらゆる相談・指導を行っています。
ご希望の方は、お気軽にお申し出下さい。

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏名：	テーマ名：
事業所名：	希望時間帯（30分～1時間単位でお願いします）
住所：豊能町	： ～ ：
電話番号：	

今後開催を希望する相談会、講習会のテーマ等がありましたらご記入下さい。

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp



労働保険年度更新の申告・納付について

労働保険の年度更新の手続の時期は7月10日までです。

商工会に事務委託されている事業所の皆様には、関係書類を送付させていただいておりますので賃金等の報告を6月10日までをお願いいたします。

商工会は、労働保険事務組合の認可を受けており、事務委託されますと、本来労災の対象とならない会社役員や事業主ならびに家族従業員も労災保険に特別加入することが出来るほか、保険料を3期に分納できるなどのメリットがあります。

また、建設業ならびに林業に係る一人親方の労災保険も扱っています。

6月は就職差別撤廃月間です。

～ しない させない 就職差別 ～ 働くのは私！私自身を見てください

「就職」は人間にとって、生活の安定や社会参加を通じて自己実現を図るために、極めて重要な意義を持っています。憲法で「職業選択の自由」が基本的人権の一つとして規定され、「就職の機会均等」が保障されているのもこうした趣旨に基づくからです。

しかしながら、今なお、応募者の適性や能力に関係のない事柄について、企業が選考時に質問や確認をするなど、「公正な採用選考」に反するおそれのある事象が見受けられる状況にあります。

このような状況を踏まえ、「公正な採用選考」推進の観点から、「就職差別撤廃月間」事業に参加し、すべての企業、すべての職場から就職差別の撤廃を図るために、街頭キャンペーンへの参加や大阪府が実施する就職差別110番への協力など、集中的に啓発活動を展開しています。

メインテーマ 「しない させない 就職差別」

サブテーマ 「働くのは私！ 私自身を見てください」

★ 就職差別110番の開設(大阪府が実施)

電話番号/06-6210-9518

Eメール/rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

5月28日開催の第40回通常総会において、 役員が改選されました。

	理 事	監 事	副 会 長	会 長
齊藤和子	近道裕司	望月昭	宮本隆志	谷勝
小林克彦	野林実	門良博	寒谷功	上西治
坪井弘明	長澤憲司	西脇勝	下中宗雄	
岩城重義	大上春之	大西久幸		
井上和雄	糀谷勝			
大植好容	西誠市			
高橋宏行	大西静義			
谷川正晃	木戸肇			
東野重則	中野恵子			

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊能町商工会

豊能町余野1008 Tel.739-1647 Fax.739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp